

別表 区分		減免の対象となる身体障害者手帳の等級(黒丸がついている等級が対象等級です。)											
		身体障がい者本人が運転する場合						介護をする方が運転する場合					
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障がい													
聴覚障がい													
平行機能障がい													
音声機能障がい <small>咽頭摘出による音声機能障がいのみ</small>													
上肢機能障がい													
下肢機能障がい													
体幹不自由													
乳幼児期以前の非 進行性脳病変による 運動機能障がい	上肢機能												
	移動機能												
心臓・じん臓・呼吸器 小腸・ぼうこう・直腸 機能障がい													
免疫機能障がい <small>(ヒト免疫不全ウイルスによる)</small>													
肝臓機能障がい													